

平成27年度

社会福祉協議会 活動全国会議 シンポジウム

●コーディネーター

市川 一宏氏

ルーテル学院大学学事顧問・
教授

●シンポジスト

忽那 ゆみ代氏

社会福祉法人いずみ保育園・
理事長

酒本 俊司氏

旭川市社会福祉協議会・
事務局長

広田 倫久氏

吹田市社会福祉協議会・
事務局次長

●コメンテーター

佐甲 学

全国社会福祉協議会・
地域福祉部長

「社会福祉法人制度改革と これからの社協経営」

公益性・非営利性の徹底や情報公表、地域社会への貢献等を柱とする社会福祉法人制度の見直しが行われ、社協においても、社会福祉法人として組織のあり方を見直すとともに、社会福祉法人・福祉施設との連携によって地域課題への対応をすすめる契機としていく必要がある。本シンポジウムでは社会福祉法人制度改革を踏まえ、今後の社協経営のあり方や取り組み課題について意見交換が行われた。

(平成27年6月10日 全社協・瀬尾ホール)

社会福祉法人いずみ保育園

社会福祉法人として 目の前のニーズに応える

忽那 私たちは香川県で保育園をやっている社会福祉法人です。もともと保育をやりたいということがスタートで、そのために必要に迫られて社会福祉法人を立ち上げたのですが、私には社会福祉法人

の意味がわからない時期もありました。数年前から社会福祉法人の存在意義を問われることが多くなり、保育関連事業だけで時間も労力もたりないほど多忙な状態のうえに、これ以上何をしろというのかと疑問を感じていました。

このような思いをもつてはいましたが、ある時「公費が出ていて、それで賄える事業しかないなら株式会社と変わらないうい」と言われたことがあり、この言葉が

素直に自分のなかに入ってきました。社会福祉法人としてできることを模索し始めたのはこのあたりからです。

最初は少しお手伝いをする気持ちで、生活困窮の支援をしているNPOと連絡を取り合っていました。そこであるホームレスの人に関わり、「今日寝る場所がない人に安心して寝られる場所を提供することが必要」と痛感したことから建物を探し始め、平成26年6月に「生活支援センター高松希」を開所しました。スタッフは新たに法人の外部に人材を求め、支援相談員1名、支援員4名を配置しています。無料定額宿泊所として6部屋を運営しており27年3月までに78名の利用がありました。

相談支援の場として無料低額宿泊所併設のサロンもあり、晩御飯(1食200円)の提供をしています。サロンにはリストラされた方や、精神・知的障害の方、DV被害者の方、刑余者の方等多数来

所されています。26年12月から27年3月までの4か月の状況で延べ1270名が利用されました。社協を含め、関係各所から支援の依頼が届くということもあり、支援体制の関係づくりもすすみます。

これら一連の取り組みの原点は、「目の前のひとりを見捨てない」という思いからです。社協職員も個人ではそのような気持ちをもっていると思いますが、大きな組織として動くとなると、組織に行動を制限されたり、自らに制限をかけてしまうということがないように思います。社協の職員の方は、なぜ社協に入ったのか、何がやりたいか社協の一員となったのかということを問い直す必要があるのではないのでしょうか。そのうえで、社会福祉協議会というブランドを活かして、小規模法人ではできないことに取り組んでいきたいです。

旭川市社会福祉協議会

地域に必要とされる 組織づくり

酒本 旭川市社協は、職員数168名、拠点が9か所の比較的大規模な組織体制です。私が平成12年に入局し、最初に感



左から、忽那ゆみ代氏（社会福祉法人いずみ保育園・理事長）、
酒本俊司氏（旭川市社会福祉協議会・事務局長）、
広田倫久氏（吹田市社会福祉協議会・事務局次長）、
佐甲学（全国社会福祉協議会・地域福祉部長）

じたのは、職員がデスクの前に座って動かないのでは、社協はいらない組織と言われてしまうのではないかとということでした。これ以来、地域から必要とされる組織になるためにさまざまな取り組みを行っていました。

まず、人材育成の面で年齢層に偏りがあつたため、若い人材を採用して組織を作りました。また職員の採用に当たっては、社会福祉士の有資格者のみの採用としました。しかし資格があれば仕事ができるということでもなく、地域に出て、住民に育ててもらおうということをしました。さらに、全拠点で週1回事例検討を行い、個々の職員が抱えている事例の生活課題を地域課題に転換するという視点を意識しています。こうした事例検討を丁寧に行うことで、職員も事例の「埋戻し」をしなくなります。

これとは別に、法人全体の事例検討会も毎月開催しています。各部門・事業所から事例を出し、それについて法人内でどう連携するか検討しています。

社協の使命との関わりで、今重点として取り組んでいる事業について触れます。旭川市では市内に53地区社協があり、住民自身が地域の課題について話し合い、地域に必要な活動や資源をつくっていくということを重視しています。この具体例が江丹別という地域の取り組みです。ここは介護事業所がないエリアで、こういうニーズがあるのかということをタウンミーティング形式で住民と話し合いながら調査しました。その結果、介護サービスに加えて住民サロンや地域食堂、特

製品の販売、情報の受発信など第1次・第2次・第3次をあわせた6次産業の機能をもつ地域の活動拠点が必要とし、住民主体による地域包括ケアシステム構築の拠点の構想ができました。

こうした拠点は、ハードの部分はお金があれば建ちますが、拠点の運営は住民主体であり、地域の皆さんの役割が必要というところが見えています。そのため、立ち上げの段階から「ここに住んでいる皆さんは何ができますか」ということを話し合っています。

さらに、この拠点には子ども支援やシエルトターの機能も付けたいと思っています。また、生活困窮者の支援をやっていくと、貸付ではなく、給付として即時対応できる基金の必要性を感じます。これらの財源をどうするのかということについては、市内にある社会福祉法人と連携していきたいと考え、今後話し合いをすすめていきます。

吹田市社会福祉協議会

施設連絡会と 地区福祉委員会の連携

広田 吹田市社協では、社会福祉基礎構造改革を契機に、平成16年度に組織構成

会員制度を取り入れました。その1年後には施設連絡会を設立し、社会福祉法人・NPO・株式会社等約50の社会福祉施設に参画していただきました。立ち上げ当時、施設からは「参画して何のメリットがあるのか」と言われましたが、そのメリットを一緒につくろうという呼びかけを続けてきました。重要なのは、施設連絡会というのは社協の下部組織ではないということです。主体性をもった施設の集まりである施設連絡会が、どのような活動ができるのかということを社協がバックアップしていきたいと考えました。

施設連絡会は、当初から地区福祉委員会との連携を掲げていました。そこで、地区福祉委員長の皆さんと一緒に活動しようと呼びかけたのですが、「施設は利用者がほしいだけだ」と最初は疑心暗鬼でした。

このような背景もあり、最初の取り組みとしては、地区福祉委員会の研修に施設の方を講師として招きました。そこでは施設の方に、精神障害や知的障害、認知症等の理解について話していただくのですが、このような付き合いを続けることで、お互いの壁はどんどん低くなりました。

地区福祉委員会との交流が続けていくなかで、住民の側から「活動の場所がた



りない、講師の派遣をしてほしい、車椅子を貸してほしい」というニーズがでてきました。そこで、施設連絡会が、地区福祉委員会との協力一覧表というものを作成してくれました。地区福祉委員会に向けて、部屋を貸します、講師を派遣します、物を貸しますといった施設が協力できる内容の一覧表です。

その後は、施設連絡会と教育委員会との懇談会をもつことができ、地区福祉委員会の時と同じように福祉職業体験の一覧表を施設連絡会でつくっていただきました。小・中学校、高校の職業体験を受け入れる取り組みで、この職業体験を通して、高校・大学に進学するときに、福祉を選択肢にしてくれたらいいなという思いでつくってくださいました。

また平成23年度には、吹田市の地域福祉計画の策定委員として施設連絡会の会長が参画することになりました。これまでの取り組みが認められたということで社協としてとてもうれしい出来事でした。

施設連絡会は地域福祉を推進するパートナー。地域住民も今では完全にそう思っています。例えば災害の時にも施設があることで住民も助かるし、施設の方も住民の力を借りたいと思っています。お互いにwin-winの関係になれるよう、社協として両者をつなぐ役割を果た

してきたいです。

地域における社協の立ち位置

佐甲 社協活動は個別支援の面と、地域に働きかけるという面の両面を常に意識することが必要ですが、個別支援という意味では、社会福祉法人をはじめ、さまざまな地域の活動団体の困りごと、社協は受け止める必要があると思います。社協が常に個に働きかけ、地域のニーズをつかんでいくということ、地域に働きかけ、さまざまな団体や関係者との連携を深めていく。その両方を社協職員全員が意識することが大事であります。

2点目に、社協の組織論・参加論についてふれます。社協は、「社会福祉事業」ならびに「更生保護事業」を行う者の参加が要件になっています。しかし、このことを理念的なものではなく、実態としても具体的なものにしなければならぬという課題があります。参加したいと思ったときに、どのようなルートで社協に繋がることができるかということ、福祉施設についても、住民についても、今後改めて考えていかなければならないのではないのでしょうか。

3点目は福祉施設と社協の連携です。住民とともに地域を基盤に生活課題の解

決を図るという地域福祉の考え方が広がるなかで、福祉施設がそれぞれの制度に応じた専門性の高い仕事をしつつ、地域住民とどのように連携するかが問われています。社会福祉法人制度改革で、単に余裕財産があるから公益的な取り組みが求められているということではなく、地域福祉を推進するという同じ目的をもつて、社協と福祉施設が連携することが重要になってきていると感じます。

今後の社協活動に求められるもの

市川 3名のシンポジストのお話を聞いて、社協の原点が大きく問われてきているということを感じました。公的な資金が出ている事業だけに安住すれば、社協は地域の要望に応えることができないう必要組織となります。特に、現在社会福祉法人が地域との関わりを強めているので、法人の働きとどう連携するのかが発展につながるチャンスです。そうした連携のためのプラットフォームを社



市川一宏氏
(ルーテル学院大学
学事顧問・教授)

協がつくっていかれるかどうか課題ではないでしょうか。さまざまな主体が出会う場をつくることもそこで生まれた連携の効果も確認することが大切です。やりっぱなしではなくて、丁寧に連携したことの結果を追っていくことが大切だと思います。

また、住民やボランティア・NPO・行政との協働、保健医療等の他分野との協働は不可欠です。社協の使命や存在意義は何か、どのようなことをやってきたかを端的に伝えることが大事だと思います。

さらにフットワークも重要です。やらない理由を考えるより、やれることは何なのか、強みは何なのかを明確にしたい。ただ、これが大事だと思います。

何が求められているのか、何をしたいのか、何ができるのか、この3つの兼ね合いを組織で確認することです。そのことによって社協は動いていきます。

最後に、社会資源をどんどん活用してください。ネットワークもそうですし、地域には多くの資源が眠っています。住民との関係、商工会の協力、施設の協力、そういうものを掘り起こしてください。地域にある、人・物・金・時・情報という経営資源をどう活用していくか、これが社協の強みだと私は思っています。